

広島県告示第七百二十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定によって、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、広島県土木局道路河川管理課及び広島県北部建設事務所庄原支所において、平成二十四年九月十三日までの間、縦覧に供する。

平成二十四年八月三十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 道路の種類

県道

二 路線名

金田平和線

三 道路の区域

区 間	新 旧	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
庄原市口和町金田字下金田二四九番一地先から 庄原市水越町字大田一一八四番二地先まで	旧	三・五〇〇 六・四〇〇	五三〇・〇〇〇	
庄原市口和町金田字下金田二四九番六地先から 庄原市水越町字大田一一八四番二地先まで	新	一一・〇〇〇 五三・〇〇〇	四〇〇・〇〇〇	ダブルウェイ 解除 不用物件延 長四八八・ 〇〇メートル